

(仮称) 岩見沢市子ども・子育てプラン

(仮称) 岩見沢市 子ども・子育てプラン

基本理念 (※ビジョンに関する協議をふまえて決定します)

考え方

次世代育成支援行動計画
 子育て環境を整備するための総合的な計画
 根拠法：次世代育成支援対策法
 期間：平成27年 4月 1日から平成37年 3月31日
 (平成27年3月31日までの時限立法が10年延長)
5年間の目標 最終年度に検証・評価

事業

子ども・子育て支援事業計画
 子どもと子育てを支援する具体的な事業計画
 根拠法：子ども・子育て支援法
 期間：平成27年 4月 1日から平成32年 3月31日
5年間の計画 各年度に点検・評価⇒事業化

施策の目標

- ①地域における子育ての支援 【地域・保護者】 国③④⑦⑧
- ②母と子どもの健康の確保・増進 【保護者】 国⑤⑩
- ③子どもの教育環境の整備 【子ども】 市①次①
- ④子育てを支援する生活環境の整備 【地域】
- ⑤職業生活と家庭生活との両立の推進 【事業者】 国②⑨⑩ (統合)
- ⑥子ども等の安全の確保 【子ども】 次②③
- ⑦支援を必要とする児童への取り組みの推進 【子ども】 国⑥市②③

基本的な考え方

- ①子どもの成長を支える
- ②子育てを支える

3つの視点

「安全」子どもと子育てを支えるセーフティネット
 「安心」将来を見通せる子育てサービスや経済的基盤
 「楽しみ」※ 社会とかかわり成長できる満足
 ※「未来」「希望」などの表現も検討

国が指定する記載項目(重点) ※22事業

- ①教育・保育提供区域の設定
- ②幼児期の学校教育・保育
- ③地域子ども・子育て支援事業
- ④子育て支援短期支援事業
- ⑤妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業
- ⑥要保護児童等に対する支援事業
- ⑦地域子育て支援拠点事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨病児・病後児保育事業
- ⑩ファミリーサポートセンター事業
- ⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業

安全	安心	楽しみ
	●	
	●	
	●	●
●		
●	●	
●		
	●	●
	●	
	●	
●	●	
	●	

市が独自に実施する事業(重点) ※10事業

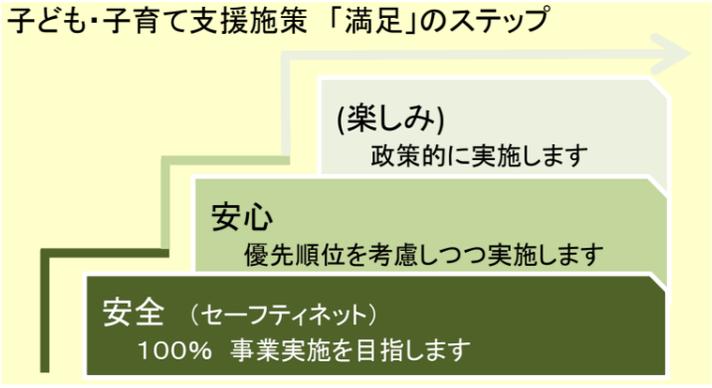
- ①子どものあそび環境の整備
- ②療育と就学等との連携
- ③経済的に困窮する子どもの対策

安全	安心	楽しみ
		●
●	●	
●		

次世代からの継承事業 ※51事業

- ①子どもの教育環境の整備
- ②子育てを支援する生活環境の整備
- ③子ども等の安全の確保

安全	安心	楽しみ
	●	●
	●	
	●	



計画書の構成(案)

- 第1章 計画策定の概要
 - 1 計画策定の趣旨
 - 2 計画の位置づけ
 - 3 計画の期間
 - 4 計画の策定と検証の体制
- 第2章 岩見沢市の子ども・子育ての現状
 - 1 岩見沢市の子ども数
 - 2 市内の幼稚園の状況
 - 3 認可保育所と入所児童の状況
 - 4 認可外保育施設等の状況
 - 5 市内児童館と留守家庭児童対策の状況
 - 6 子育て支援の状況
- 第3章 子ども・子育てに関するビジョン
 - 1 施策の目標
 - 2 基本的な考え方
 - 3 3つの視点
- 第4章 子ども・子育て支援事業計画
 - 1 教育・保育提供区域の設定
 - 2 幼児期の学校教育・保育
 - 3 地域子ども・子育て支援事業
 - 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供
 - 5 子どものあそび環境の整備
 - 6 療育と就学等との連携
 - 7 経済的に困窮する子どもの対策
 - 8 前計画(次世代)から継承する事業
- 第5章 計画の推進
 - 1 計画の優先順位
 - 2 計画の推進体制
 - 3 進捗状況の管理
- 資料
 - 1 計画策定の経緯
 - 2 アンケート結果の概要